

**市民目線で
事業の必要性・妥当
性を検証します**
～市民による事業評価会～

市民の皆さんの視点で事業の必要性や妥当性を検証し、事務改善や経費節減を目指すとともに、事業の内容やお金の使われ方などを理解していただくために『市民による事業評価会』を開催します。

事業評価会は一般公開で行い、当日は傍聴席を用意します。ぜひ会場に足をお運びください。会場の入退室は自由です。評価者の参考となるような質疑などの時間を設ける予定です。

日時 8月8日(日)・22日(日)

9時～11時30分
13時10分～17時

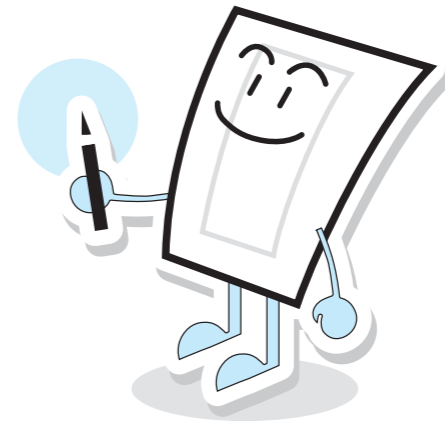
会場 生きいきプラザ

方法

- 市が実施する事業から、性質や規模、継続性などを基準に約45事業を抽出し、市民代表の方々に評価者として『現行継続・改善・民間移行・不要』などの評価をしていただきます。
- 評価者は約30人で、市行政改革推進委員、各地区の連合区長、公募により応募いただいた市民の皆さんにお願いします。
- 具体的には、評価者を3班(1班10人程度)に分け、各班の進行はコーディネーターが行います。
- 対象となる事業について、市職員が事業の現状などを説明した後、それについて評価者からご意見や評価をいただきます。

【問合せ】総務課行政スタッフ ☎(72)1111

**あなたの大切な1票を国 政に生かすよう
必ず 投票に行きましょう**



**7月11日
は
参議院議員通常選挙の投票日です**

主な日程

■ 公示日 6月24日(木)

■ 投票日 7月11日(日)7時～20時
(土肥地区は19時まで)

【投票所】市内28投票所

※投票所は、選挙管理委員会から送付する『投票所入場券』をご覧ください。
※投票日当日は、『投票所入場券』に記載された投票所以外では投票できません。

※『投票所入場券』に記載された投票所の所在地がわからない場合は、選挙管理委員会事務局へお問い合わせください。

■ 開票 7月11日(日)21時～

【開票所】伊豆市民文化ホール
(生きいきプラザ内)小立野66-1

Q&A

投票できる人は?

平成22年3月23日(転入届を出した日)以前から伊豆市に引き続き住んでいる(住民登録がある)方で、平成22年7月12日以前に生まれた方。
○ 転入届出日が3月23日以前
→ 伊豆市で投票できます。
○ 転入届出日が3月24日以後
→ 転入前の市町村で投票できます。
(注) 転入届出前の市町村の選挙人名簿に登録されていない場合は投票することができません。

お知らせ

投票所入場券を郵送します

投票日当日に選挙権を有する方には、市外へ転出された方を除いて『投票所入場券』を発送します。

何らかの事情で投票所入場券が届かなかった場合や紛失してしまった場合など、入場券がない場合でも、選挙人名簿に登録されており投票日当日に選挙権を有する方は投票できますので、投票所受付でその旨お申し出ください。(投票所入場券の再交付はできません)

【入場券配達予定期間】
6月22日(火)～24日(木)

※配送の都合により、同じ世帯でも同日に配達されない場合がありますのでご了承ください。

市内で転居した人は?

上記の『投票できる人』が市内で転居しても投票できます。
ただし、選挙人名簿を確定させる手続き上、6月中旬以降の転居については、元の住所地の投票所で投票することになります。『投票所入場券』に記載された投票所を確認してください。



期日前投票をご利用ください

投票日当日に仕事や旅行などの予定があり、投票所に行くことができない方は、期日前投票をご利用ください。期日前投票は、お住まいの地域にかかわらず、いずれの期日前投票所でも投票できます。

<期日前投票所の開設期間>

投票所	開設期間	投票時間
本庁 (生きいきプラザロビー)	6月25日(金) ～7月10日(土)	8時30分 ～20時
土肥支所 天城湯ヶ島支所 中伊豆支所	7月6日(火) ～7月10日(土)	

選挙公報を配布します

『選挙公報』を新聞折込みで配布します。新聞購読をされていない世帯や選挙公報が届かない場合は郵送しますので選挙管理委員会事務局へご連絡ください。

また、本庁や各支所窓口にも備え置きますので、ご覧ください。

【折込み予定日】
7月1日(木)朝刊

【問合せ】
伊豆市選挙管理委員会事務局
(総務課内)
☎(72)9869